

## 特定非営利活動法人京都丹波・丹後ネットワーク設立総会議事録

- 1 日 時 平成22年3月29日 午後7時～午後9時
- 2 場 所 福知山市 丹波福知山まちかどろボ
- 3 出席者数 7人 書面表決者 2人 メール表決委任者 1人
- 4 審議事項
  - 第1号議案 特定非営利活動法人京都丹波・丹後ネットワーク設立認証申請の件
  - 第2号議案 本法人が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することについて
  - 第3号議案 設立当初の役員選出の件
  - 第4号議案 定款の承認の件
  - 第5号議案 設立当初の財産目録の件
  - 第6号議案 設立の初年度及び翌年度の事業計画書及び収支予算書承認の件
  - 第7号議案 設立代表者の選任の件
  - 第8号議案 議事録署名人の選任の件

### 5 議事の経過の概要及び議決の結果

#### (1) 開会

定刻に至り、定足数の確認が行われ、正会員の総数及び出席会員数の確認があり、決議に必要な定足数に達している旨が報告された後、開会が宣言された。

#### (2) 議長の選任

引き続き、議長の選任について提案があり、次の通り決定した。

議長の選任の件

議長に森田洋行を選任

森田洋行は議長席に着き、19時5分、特定非営利活動法人京都丹波・丹後ネットワークの設立総会の開会を宣言し、議事に入った。

#### (3) 議案の審議及び結果

第1号議案 設立趣旨に関する件につき、議長（発起人）森田洋行より提案があり、質疑を求めたところ特に質問・意見はなく、賛否につき議場に諮ったところ、承認された。

第2号議案 定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法12条第1項第3号に該当することにつき、議長（発起人）森田洋行より報告があり、議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第3号議案 役員選出に関する件につき、議長（発起人）森田洋行より提案があり、議長、質疑を求めたところ特に質問・意見はなく、賛否につき議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第4号議案 定款に関する件につき、議長（発起人）森田洋行より提案があり、議長、質疑を求めたところ（第1条目的・第2条名称・第5条事務所）について意見があった。各々に対して議長（発起人）森田洋行が意見に証する設立の明確な趣旨を説明し、賛否につき議場に諮ったところ、原案通り承認された。また、設立初年度の会費について、議長（発起人）森田洋行より、設

立当初の会費を正会員、賛助会員において（正会員は年額1,000円、賛助会員においては個人の場合一口1,000円、団体の場合一口10,000円）とする旨の提案があり、議長が議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第5号議案 設立当初の財産目録の件について財産が無いことを説明、承認された。

第6号議案 事業活動計画及び収支予算に関する件につき、議長（発起人）森田洋行より設立初年度及び2年度の事業計画・収支予算の提案があり、異議なく原案通り承認された。

第7号議案 設立代表者選任に関する件につき、谷口一郎より、議長（発起人）森田洋行を推薦する旨の提案があり、議長、賛否につき議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第8号議案 議事録署名人の専任の件につき、議長より提案があり、全員異議なく次のように決定した。

議事録署名人選任の件 議事録署名人に谷口一郎、衣川茂男の両名を選任

#### 議長解任の件

議長は全ての議事審議が修了したことを宣言し退任した。

司会者は午後8時閉会を宣言し設立総会を閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため議長、議事録署名人、下記に記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成22年3月29日

議長 森田 洋行 (印)

議事録署名人 谷口 一郎 (印)

同 衣川 茂男 (印)